

～スモールビジネスのための法人～

合同会社設立セミナー

平成18年の新会社法の施行により誕生した「合同会社」は、現在年間2万4千余も設立されています。

法人化を考えるとときに合同会社が選ばれるようになった理由は、株式会社に比べて「早く、安く設立できる」こと、また「定款が柔軟に設定できる」ことがスモールビジネスにとって大きな魅力だからです。

もちろん株式会社と同じく法人なので、個人事業よりも「社会的信用が上がる」ことや「有限責任でリスクが小さくなる」こと、売上によっては「節税効果」があることはもちろんです。

「そろそろ、わが社も法人に」「創業は法人で始めたい」とお考えの方はぜひご参加いただき、合同会社設立を目指されてはいかがでしょうか？

日時 平成30年9月27日(木)
19:00～21:00

場所 加賀商工会議所
(加賀市大聖寺菅生口17-3)

セミナーカリキュラム

- ① 合同会社とは
- ② 合同会社設立の流れ
- ③ 設立後の諸手続き
- ④ その他

講師 かが経営コンサルティング代表
中小企業診断士・行政書士
平野 禎幸 氏

参加費 無 料

定員 20名 (定員になり次第締め切ります)

主催 加賀商工会議所

- 締 切：平成30年9月25日(火)
- 申 込：加賀商工会議所 経営支援課
TEL：73-0001 FAX：73-4599
E-mail：kaga@kagaworld.or.jp



9/27 合同会社設立セミナー 参加申込書

(参加は一社2名までに限らせて頂きます)

参加者名	事業所名	連絡先	備考

【個人情報の取扱い】

個人情報保護法に定義される個人情報は、当所が実施する研修運営の円滑な遂行及び改善のために使用させていただきます。